

その他の輸送用機械等製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者規 模
2017	1	14~15	溶接作業中にスパッタが袖付前掛けに引火し、すぐに気付いたが、大した事ではないと考え、溶接を続行した（溶接外観が悪くなってしまう為）。溶接作業を続行したことで、袖付前掛けから上着・中着・下着すべてに引火してしまい、左肩前部から左腕にかけて30センチ程火傷を負い、また火を消そうとした右手の指先も火傷した。	20	332	11	50~99
2017	1	13~14	コンベアからパレットへ製品を移す工程で、パレットから落ちてきた製品が、その場所を移動していた作業者の右足に落ちて負傷した。安全靴を着用していたが、金具の無い部分での負傷であった。	46	224	4	30~49
2017	2	6~7	被災者が発送工場にて、4t車両の庫内を清掃しようと踏み台に乗りリアステップに右足を乗せたところバランスを崩し左足から工場床に落下し被災した。	56	221	1	300~499
2017	2	22~23	三本ローラー（設備）成形作業時、材料がうまくローラーの間に入れる事が出来ず、手で材料を押し込むような動作をした時に、皮手袋がローラーの間に挟まり指も同時に巻き込まれた。	45	163	7	50~99
2017	2	14~15	本人は、仕上工程でフォークのグラインダー作業をしていた。本人は、当日入社で午前中に受入教育を受け、午後から現場に配属され作業手順の指導を受けていた。災害発生時は職長がやって見せ、やらせるを交互に行い手順を指導していた。職長が他工程の	29	521	5	50~

			異常処置に入った際に、本人は作業を継続し、フォークの姿勢変換をしようとした。右手でフォーク立上り部を持ち、フォークを左側に倒した。その際、左手を定盤上に置いていた為、フォーク立上り部と定盤の間に左手中指を挟んで受傷した。					99
2017	2	8~9	リフトの燃料（LPガス）を交換中LPガスのコックを閉めたつもりが、閉まっておらず、バルブを開けてしまった為、LPガスが噴出して慌てて手でコックを閉めてしまった為、手を凍傷してしまった。	52	513		11	30~ 49
2017	2	14~15	加工機（単能機）において、加工品（ワーク）の長さを短くする切削で切粉が出るが本来は竹の棒等で取り除くのであるが、今回手で切粉を取り除いた為、スライド（刃物台）と固定部に指を挟まれた。手を出すことは、当社においては厳禁しているが、本人がこれを守れず、手（手袋付）で切粉を取り除こうとした。	60	159		7	10~ 29
2017	2	9~10	ワーク（自動車部品名称：変速カム）の切削後に出るカエリを除去する専用機械において、そのワークを右手で専用機械に挿入し、右手でスイッチを押すと押し型が矢印の方向に出るが、何らかの状態ですら右手でワークを挿入した時にスイッチに当たり押し型の所で右手を挟まれ負傷した。	33	159		7	10~ 29
2017	3	14~15	当社工場内で機械の清掃中に、ニトローブ（ニトリロゴム）手袋で切り屑をつかみ、右手人差し指第2関節辺を切ってしまった。	34	521		8	10~ 29
2017	3	9~10	工場内で材料（鋼材）廃材を処分する際、切端等の入った箱を持ち上げたときに腰部に痛みが出た。	21	611		19	10~ 29
2017	3	15~16	顧客車両置場で塵芥車の不具合状況をサービス員と被災者の2名で確認中、被災者が塵芥車後方側面のチェーンに接近していたことに気付かず、サービス員が塵芥車を作動させた際、右手中指がチェーンに巻き込まれた。	45	121		7	1~9
			停泊中の船舶をドックに上架作業途中に、船舶の位置決め案内・鉄パイプ（約6m）を取り外す作業を複数（約10名）で行っていた。災害発生時、被災者は当該物の固定ピンを抜いた時に落ちな					10~

2017	3	10~11	いように支える作業に就いていた。他の作業員が当該物の固定ピンを外した時、当該物が被災者の予想外の重量であった為、支えきれず落としてしまい、右足を負傷した。	27	521	4	29
2017	4	15~16	金型・台車置場で、被災者Aは、生産終了後の金型をフォークリフトで運搬していた。所定置場に金型を置く為、フォークリフトから降り置場前にあるパイロンを移動しようと歩行していた時、台車整理を行っていた作業員Bが、折り畳んだキャスター付きの4段積み台車が被災者Aの作業の妨げになると思い、台車を移動させようとしたが、誤ってフォークリフトの爪で台車を押し、キャスターで台車が転がり、歩行していた被災者Aの右足大脛部が台車と金型に挟まれてしまった。	48	222	7	100 ~ 299
2017	4	15~16	厚生棟のトイレ前の手洗い場で、トイレ休憩後、熱中症をおこし、転倒しコンクリート面に頭を強打して倒れ、くも膜下出血と診断された。	44	715	2	500 ~ 999
2017	4	16~17	強度試験用供試体のSET-UP確認中に、1.4mくらいの高さから脚立を使用して降りる際に足を滑らせ落下し、コンクリート床に右肩と右側顔面を強打した。確認作業時、ヘルメットは着用していた。	63	371	1	100 ~ 299
2017	4	13~14	当社請負先作業所において、圧接したパイプのバリをハンマーと工具を使って取っていたところ、工具がかけて右腕にあたった。	69	364	4	1~9
2017	4	10~11	第5工場溶接ラインにてスポット溶接機オペレータの作業中、部品の入った約10kgのコンテナを定位置にセットするため腕を伸ばしたところ、腰を痛めた。1時間ほど痛みを我慢し作業を続け、休憩中に動けなくなった。	30	611	19	100 ~ 299
2017	4	17~18	就業終了後、帰宅する為マイカーに乗るときに転んで膝を打ち、痛かったがそのまま運転した。自宅駐車場で降りて痛みから再び転び、同じ左膝をアスファルトで強く打った。翌朝に腫れて出血し、身動きがとれなくなった。	57	417	2	10~ 29

2017	4	14~ 15	展示場にて車両のタイヤ交換作業中（タイヤ重量が重い）、重量タイヤ交換作業中に背中を捻り痛める。	61	911	19	1~9
2017	4	15~ 16	駅周辺の公道で、電動アシスト自転車の試作モーターの最終評価のため、モーターを車体に取り付け、公道を走る実走試験を行っていたとき、重いギアに変えた状態で赤信号停止後青信号になったので左足でペダルを踏み込もうとしてバランスを崩し、右肩から路面に転倒した。	56	362	2	300 ~ 499
2017	5	11~ 12	本社工場2階作業場にて、農業機器の部品作成時、ロボット溶接での加工を行うため、両手で溶接治具へ部材をセットした。本来はセット後、両手を放すところ、左手を部材に添えたまま離さなかった為、右手でクランプ作動レバーを可動させた際に部材に置いたままの左手拇指をクランプと部材の間に挟み被災した。	39	169	7	300 ~ 499
2017	5	13~ 14	第1工場塗装ブースにおいて、塗装部品（シャーパネル）搬入時に所定の場所へ移動させ、シャーパネルの下に塗装台（馬：800mm×800mm×1500mm、20kg）を入れ込み、塗装台を滑らせながら位置を調整していた時に腰を痛めた。	23	391	19	30~ 49
2017	6	13~ 14	社内加工場にて機械作業中、加工後に発生する切粉が工具にからまり、除去する際に左手人差し指に接触し、同箇所を4針縫う怪我をした。	21	153	7	30~ 49
2017	6	17~ 18	工場内にて、製品の入った箱の中から製品を取り出そうとした時、積み重ねてあった箱（約10kg）が崩れ落ちた。その際、バランスを崩して地面についた手の甲に箱が落ち、負傷した。	32	611	5	30~ 49
2017	6	6~7	焼き戻し作業中、製品の冷却に使用する水を水槽に溜める作業をする際、水を出すバルブ切替中に足を踏み外して、左膝を打ってしまった。通路が狭く、水槽の縁の上に乗って作業していた。	40	391	1	50~ 99
2017	7	16~17	屋外を含む運転士技能試験に向けた訓練を行っていたところ、めまいや吐き気等、熱中症のような症状が出たため、空調の効いた電車内で休養をとった。症状が落ち着いたものの頭痛が残った。	73	416	4	1~9

2017	7	16~17	住所の工場二階で屋根の補修中バランスを崩し落下、胸部を打撲骨折した。	25	416	1	1~9
2017	7	23~24	トンネル掘削機組立場所で、煙突状態に組み立てられていた本体後胴の内部で、本人は1人で上部で実施していたエレクター装置の保護カバー取付作業状況を確認するために、その作業場所への昇降設備として固縛設置していたハシゴを地上から上がっていた際に、バランスを崩して背中から地上へ落下（高さ不明）し、落下した際に肩と頭部を地面で強打した。本人は1人で移動しており、状況を視認していた者もおらず、上部状況は発見時の状況から推測した。	43	371	1	50~99
2017	7	13~14	製缶部の作業場において、フリクションプレス機で製品の成型作業加工中に挟まないように手を引こうとしたところ、肘が自分の体に当たって手が引けず、誤って左手指を機械に挟んだ。被災当時、当該作業に当たっていたのは被災者本人のみであった。	66	154	7	10~29
2017	7	11~12	塗料廃棄置き場で、廃棄塗料をドラム缶へ捨てようと右手で取っ手を持ち、左手を缶の下に添えて傾けた。その際、塗料が跳ねて顔に付着したため左手を離し、塗料缶を下に降ろそうとし下げたが、塗料缶がドラム缶に当たり、右手が塗料缶の中に入ってしまった。慌てて引き抜こうとした際、右手首を缶の切り口に引っ掛け、裂傷を負った。	48	521	8	300~499
2017	7	14~15	横中ぐり盤にセットしようとした加工物がずれて指の上に落ち、右手人差し指・中指・薬指を剥離骨折した。	58	159	7	1~9
2017	10	15~16	アルミのアングルに貼ったマスキングテープをはがす作業で、左手にアングルを持ち、右手に持ったカッターでテープの端からはがしていたところ、勢い余って左手薬指指先から第二関節の中指側付近を負傷。防護手袋などは装着していなかった。	29	364	8	100~299
			小型CVTケース加工NO5ライン、デブコン作業場（鑄造不良の改修）にて、2人でCVTケースのデブコン修正作業を行っていた。作				1000

2017	10	23～ 24	業テーブルからパレットへCVTケース（10.8kg）1個を両手で持ち、1人で移搬途中に腰に痛みを感じ、しゃがみ込んだ。もう一人の作業者が異変に気づき作業を停止させ楽な姿勢で休ませた。歩行困難となった。	39	521	19	～ 9999
2017	10	17～ 18	STKR100×50×2.3×8000を生産中に、機械故障により一旦生産を中断した。機械修理後に再稼働を始めて間もなく、パイプ底面に踏みキズを発見し原因を探したところ、下側ロールにロールかすを発見した。研磨剤を右手に持ち、下側ロールを研磨しようとロールの回転方向側に手を当てた時、ロールとパイプに右手を巻き込まれた。	37	163	7	100 ～ 299
2017	10	9～ 10	クレーン作業の補助をしている時にチェーンと材料の間に右手人差し指を挟み、骨折した。	19	372	7	30～ 49
2017	10	12～ 13	社会人野球チームと野球の試合練習を行った際に、一打席目に左足脛付近に打球が直撃したため、病院で検査したところ、左脛骨骨折と診断された。	29	911	6	100 ～ 299
2017	11	15～ 16	工場2Fから1Fに移動する際、階段の中間地点で足を踏み外し、10段程転落した。転落時は荷物の運搬等はなく、両手は自由な状態であった。	58	413	1	100 ～ 299
2017	11	7～8	15kgの荷物を運ぶ途中バランスを崩し転んでしまった。	68	417	2	10～ 29
2017	11	9～ 10	航空機用化粧室組立工程において、部品取り付け時の接着剤が過度に塗布されていたため、はみ出し部分をカッターで除去する作業を行っていた際に、押さえていた左手人差し指方向へカッターが滑り切創した。	41	364	8	300 ～ 499
2017	11	9～ 10	工場敷地内、台車車輪工程の建屋の屋根で、台風により破損した波板を交換する作業の準備をしている時、2枚目を運び終わり戻る際、別の建屋の屋根にある明かり取り用のプラスチック製波板に乗ってしまい、高さ4.5mから落ちてしまった。下に棚があり、そ	43	415	1	50～ 99

			の縁で反転し、頭部より落ちた為、左頭蓋骨陥没が致命傷となり死に至ってしまった。				
2017	11	16~ 17	アルマイトの形材置場で、空パレット置場から台車を引き出す時、積み重ねた空パレットが移動して、空パレットのフック部と柱の間に指が挟まり、左手小指を骨折した。	31	362	7	100 ~ 299
2017	11	14~ 15	工場内にてアルミL型材料の切断運搬作業中に、1.57mに切断した材料2本束を所定の位置に運ぶ途中、2号機手前のクレーンのレール（高さ約1cm）を踏んでしまい、左足首を捻って捻挫したものである。	21	417	3	30~ 49
2017	11	13~ 14	当社工場内で金属加工（プレス・切断・検品・梱包等）の業務をしていた。アルミの円筒形のパイプ（400mm×φ25mm、厚さ2mm）を曲げ加工するために、プレス作業をされていて加工品（製品）を取り出そうと手を差し入れた時、誤ってプレスペダルを踏んでしまい、その時左手を負傷してしまった。	44	154	7	1~9
2017	11	6~7	自宅から最寄り駅へ移動するため、50cc原動機付自転車を使用した。途中の信号機の無い十字路交差点に差し掛かった時、左側から交差点に進入してきた、4ナンバー小型自動車と側面衝突し被災した。	39	231	17	100 ~ 299
2017	11	16~ 17	L-50下皿玉入れ専用機でキャスターの金属部品の組立作業中（稼働部分（棒状）にステンレス製皿を載せて、機械で皿に玉を入れる）、機械が稼働している間に右手を入れてしまい、安全装置が作動した。その際、稼働部分が下がり、土台と稼働部分に人差し指が挟まれ受傷した。	45	169	7	100 ~ 299
2017	11	9~ 10	働いている時に電動サンダーで脚を切った。	28	153	8	1~9
2017	12	8~9	工場内の棚にある固定具の治具を中腰で探しており、立ち上がった際に棚の鉄板から飛び出していたネジに頭を打ち、頭頂部が切れて	58	419	3	50~ 99

5針縫う怪我をした。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_06.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html)